



様式第2号

議長	副議長	委員長	局長	次長	補佐	係長	担当
			印	印			印

平成29年 7月 26日

坂戸市議会議長 様

会派名 民政クラブ

代表者名 小澤 弘



実施報告書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

- 1 期 日 平成29年 6月27日(火)～平成29年 6月29日(木)
- 2 参加者氏名

小澤 弘	加藤 則夫	小川直志	大澤 初男
内田 達浩	森田 文明	田中 栄	石井 寛

※小川直志は、6月27日(火)～28日(水)のみ参加

- 3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
富山県魚津市役所	・魚津市民バスについて
富山県射水市役所	・デマンドタクシーについて ・クレジットカードによる市税納付について
富山県小谷部市役所	・おやべ型1%まちづくり事業について ・三世代同居推進事業について

- 4 概要
別添のとおり

富山県魚津市調査結果報告

【施設見学】

- 1 日 時 平成 29 年 6 月 27 日 (火) 午前 10 時 30 分～11 時 30 分
- 2 行 先 富山県魚津埋没林博物館
- 3 内 容 埋没林とは、文字どおり“埋もれた林”のことである。林が埋もれる原因には、火山の噴火に伴う火山灰や火砕流、河川の氾濫による土砂の堆積、地すべり、海面上昇などさまざまなものがある。埋没した年代もさまざまで、数百年前から数万年前のものまでである。

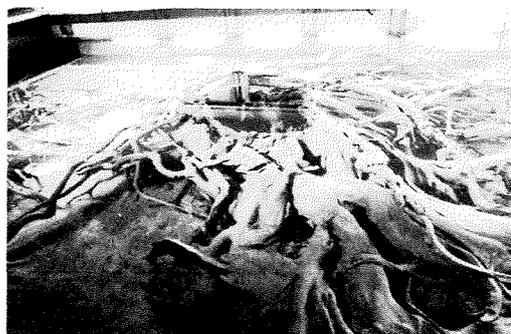
魚津埋没林は、約 2,000 年前、片貝川の氾濫によって流れ出た土砂がスギの原生林を埋め、その後海面が上昇して現在の海面より下になったと考えられている。

埋没林は、その森林が生育していた場所全体が地下に密閉され、木の株だけでなく種子や花粉、昆虫などが残っているため、過去の環境を推定する大きな手がかりとなる。

魚津埋没林は、昭和 30 年に国の特別天然記念物の指定を受けている。特別天然記念物とは、国宝に相当するものである。考古学的にも、非常に貴重な保存物と感じた。

本博物館は、エントランスホール、テーマ館、蜃気楼の丘の無料エリアとドーム館、水中展示館、乾燥展示館の有料エリアに分かれている。有料エリアの入館料金等は、次のとおりである。

- ・料 金:520 円(大人)、260 円(小・中学生)
- ・休館日:木曜日(祝日の場合は開館)
- ・開館時間:午前 9 時 30 分～午後 5 時



【行政視察】

- 1 日 時 平成 29 年 6 月 27 日 (火) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
- 2 行 先 富山県魚津市役所

3 内 容 魚津市民バスについて

4 魚津市の概要

魚津市は、富山県の東部に位置し、富山市から東へ25キロメートルの距離にあり、総面積は200.61平方キロメートルである。北東は布施川を境に黒部市と南西は早月川を隔てて滑川市、上市町と接している。北西には富山湾が広がり「鱈気楼・埋没林・ホタルイカ」が、三大名物地としてよく知られている。

南東部は、最大標高2,415メートル(釜谷山・毛勝三山の一つ)に達する山岳地帯で、北アルプスに連なっている。これらの山々を源として、片貝川、布施川、早月川や角川などの河川が、市内を潤しながら富山湾に注いでいる。

市域の70%が標高200メートル以上の急勾配な山地で占められ、台地から平坦地、海岸へと穏やかな斜面を形成している。海岸線は比較的平坦で、その延長は約8キロメートルだが、海中では海底が急傾斜となり深層まで落ち込んでいる。そのため魚津の港は昔から良港として船の出入りも多く、海底の湧水に生まれ魚の種類も量も豊富で魚津の名のごとく県下屈指の漁場として広く知られている。

5 内容についての概要

会派民政クラブでは、前記内容について富山県魚津市を訪問し、担当者等から魚津市民バスの概要についての説明を受けるとともに、後記の質疑、応答を行った。

(1)魚津市では、民間バス11路線中9路線が休廃上になったことを受けて、地域・住民の足の確保という観点から、本当に必要なバス運行のサービスの見極めをすることにより、コミュニティバス、コミュニティタクシー、そしてデマンドタクシーなど、多彩な交通手段の確保に努めている。

うち市民バスは、NPO法人によるバスの運行形態をとり、6ルートでの運行は各地区のNPO法人が行うことで地区との関わりを持ち、住民の足の確保、事業費の3分の1以上の確保を考えた仕組みとなっている。

収入を確保するための各地区の対応は様々であり、設立時の各世帯寄附金も500円や1,000円、そのほか各町内会で30,000円、また回数券の購入を年2回お願いするなど、それぞれの地区で工夫して対応した経緯がある。

運行費用については、年間1ルートに550万円程度であったものが、平成27年度では約730万円に増加している。

その他、運転手の確保や運行を管理する人が大変苦勞したこと、利用者については減少傾向にあることから、平成27年4月からは交通事業者(魚津タクシー協会)へ委託している。ただし運転手については、沿線地区から雇用をしているとのことである。

《参考》

魚津市民バスの平成28年度の運行結果については、市内9コース、9台で運行し、利用者数が延べ143,409人(対前年度比△14,918人)、市内9コース別

での一日平均利用者数は最大 66.5 人、最低 6.8 人、また一便当たりの平均利用者数では、最大 8.32 人、最低 1.14 人となっている。

(2) 説明担当者 市議会議員 関口 雅治 氏
議会事務局職員 1 名
産業建設部商工観光課政策係長
同 主事

(3) 質疑応答

問 平成 14 年度にタクシー運行協議会を設立されたが、中心となる人たちはどのような方々だったか。

答 地区によってまちまちである。自治会の役員とは限らない。

問 NPO 法人が運行するバスの運転手の資格は。

答 大型一種で国が実施する 1 日の講習で運転可能。

問 コミュニティバスは障害者対応か。

答 市内線の一部には低床バスがあるが、障害者用には対応できていない。

問 子どもの運賃は半額だが、高齢者向けの運賃体系は。

答 障害者、高齢者の割引制度は特にない。担当する部局で障害者、高齢者施策として考えて欲しいと思う。

問 長らく NPO 法人で運営していた市民バスを民間の交通事業者(タクシー協会)に委託したことによる経費は。

答 委託前の平成 26 年度実績は、年間 550 万円であったが、委託後の平成 27 年度は 730 万円に 2 割以上増えた。

問 バスシェルターは、市で設置しているのか。

答 一部(利用客の多いバス停)だが、市で設置している。県から 1/3 の補助がある。

問 タクシー運行協議会の設置目的は。

答 5 ルートの主要地区でタクシー運行協議会を設置して、毎年ルート・時刻・停留所を地元の意見を尊重し、協議決定する協議会である。

問 NPO 法人での運営については。

答 郊外地対策型バスの運営については、受益対象地域を中心に組織化して NPO 法人を立ち上げ委託先としている。

問 NPO 法人のバス運転手の給与は。

答 民間ほどの支払いはできない。時給でおおよそ最低賃金程度である。

問 労災病院の専用バスがあるか。

答 市民バスではすべての地区をカバーできないので、市の余ったバスを夏季のみ貸している。冬季は、病院が独自に一般会社から借りている。

問 バスのサポーター制度があるがメリットは。

答 現在はサポーターになったからといって、特にメリットはない。

問 バスに掲載する広告収入は。

答 年間 60 万円ほどである。

問 コミュニティバスの今後の課題は。

答 急激に人口が減少する地域への対応で、定時のバス運行が継続できるかが大きな課題になっている。

6 感想・所見

- ・ 本市に導入を考えた場合の最大の障壁は、魚津市のように市街地と郊外住宅地のような区分は取れないので、市民バス路線ごとの経路や運行時間等について、利用する地域コミュニティの立ち上げが必要で、路線・運行時間の調整力が必要になると思われる。更に運転免許保有者の増加により公共交通利用者の多くが高齢者に限定されてきている現状から、「福祉バス」的色合いが濃い状況があるので、利用時間が限定され、目的地も決められている路線バスの利用者の増加を図ることは困難と思われる。

よって、これ以上の市民バス運行は一考し、デマンドタクシーなどの導入を検討すべきと思われる。

- ・ NPO 法人の市民バス運行と地区住民による事業運行計画の策定・事業費の確保に関わりを持たせることは、住民が主体で市民バスの運行を考えるのに良いことだと思う。NPO 法人から民間交通事業者への移行については、良いことだと考える。

運行には、運行責任者が大変苦勞することや高齢化による運転手の不足など、地区住民の事業費負担など課題が多くあるので、専門の業者が運行することが最適と思う。

- ・ 本市と比べ非常に地域密着型であり、地元企業(地鉄バス・地元タクシー)の協力体制と関わりが深く協働という印象が強く感じられた。特に試験運行から本運行へ進み、NPO 法人をルートごとに地元で立ち上げ運営を行っていたこと、毎年の運行ルート・時刻改正・停留所の変更などを積極的に行っていることなどから、市民バス運行に懸ける情熱が感じられる。

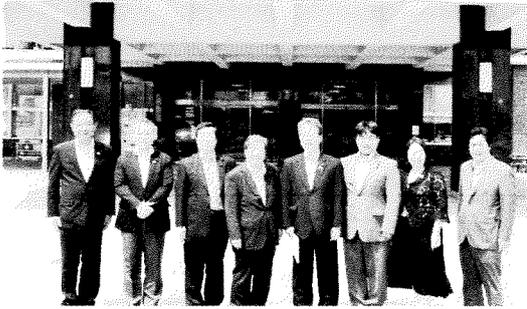
本市での課題や問題点は山積しているが、まだこれから改革できる可能性があることに気づかされる視察となった。

- ・ 毎月の利用者数や、毎年の運行ルートなどの見直しが各自治会を NPO 法人化して取り組む姿勢は、住民自治に基づいており、その熱意ある取組に敬服する。本市においても、ルートの見直しに各自治会への説明と要望等の聞き取りを行っているようだが、まだまだ広く聞き取りが不足しているように思われる。

今後の高齢社会を見据えて早急に取り組む必要があり、その動向を考えるうえで参考になった。

- ・ 本市としても、人口減少やバスに乗ることができない高齢者の増加により利用者が減ることも想定される。一方で、燃料費の高止まり、車両更新、維持管理費用や消費増税等による経費の増加が見込まれ、費用対効果の面からも公共交通体系の大幅な見直しをしなければならないことも予想される。

本市においては、さかっちバス運行に際し、これまで市民参加という点では希薄感があり、今後もさかっちバスを守り育てることを目的とした利用者や地域住民・沿線住民等の参加による協議会を設置するなど、利用の促進策やコース設定、運賃のあり方等広く市民の意見を聞き、施策に反映させる取組が必要ではないかと考える。



富山県射水市調査結果報告

【施設見学】

- 1 日 時 平成 29 年 6 月 28 日 (水) 午前 10 時～11 時
- 2 行 先 富山県射水市大島絵本館
- 3 内 容 射水市大島絵本館は、絵本をテーマとする公立博物館である。平成 6 年 8 月 23 日にオープンした。その後、平成 17 年 11 月 1 日に、大島町が周辺市町村と合併し射水市となったため、名称を射水市大島絵本館へ改称した。
本施設は、古事記の逸話や地域に伝わる民話などを集めた絵本を多く刊行し、それをきっかけに「絵本の街」として町おこしのために開館した施設である。
施設規模は、鉄筋コンクリート・一部鉄骨造り、地上 2 階、地下 1 階建てで延床面積 2,405,75 平方メートル。平成 12 年には、第 7 回公共建築賞(生活施設部門)を受賞している。
入館料金等は、次のとおりである。
 - ・ 休館日: 月曜日(祝日の場合は翌日)、資料整理日(月 1 回)
開館時間: 午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分
 - ・ 入館料: 大人 510 円、中学生 310 円、小学生 100 円



【行政視察】

- 1 日 時 平成 29 年 6 月 28 日(水) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
- 2 行 先 富山県射水市役所
- 3 内 容
 - ・ デマンドタクシーについて
 - ・ クレジットカードによる市税納付について

4 射水市の概要

射水市は、平成 17 年 11 月 1 日に 5 市町村が合併して射水市として発足することとなった比較的新しい市である。日本海の交流拠点である富山県のほぼ中央に位置し、東西は県下 2 大都市である富山市、高岡市に隣接している。

市域は、半径約 7 キロメートルの比較的まとまりある地域であり、面積は 109.43 平方キロメートルで県土面積の約 2.6%を占めている。可住地面積 97.07 平方キロメートルである。

人口は、平成 29 年 6 月時点で 93,648 人、ほぼ本市と同程度の人口である。

富山県を代表する大河である神通川、庄川の間に広がる射水平野の大部分を占めていて、射水平野は中小の河川や地下水に恵まれた土地として古くから栄えてきた。古代の人々は、水の湧出をあらわす言葉「イ」・「ミズ」にちなみ、この地を「イミズ」と呼んだと考えられている。

5 内容についての概要

会派民政クラブでは、富山県射水市を訪問し、担当者等から射水市の概要についての説明を受けるとともに質疑・応答を行った。

(1) デマンドタクシーについて

タクシーを利用して、予約した家まで迎えに来てもらい目的地まで利用できる交通形態である。予約制の乗り合いタクシーのため、出発や到着時間は不確定となる。

射水市の場合、1 回の利用は 300 円である。デマンドタクシーのできた経緯は、平成 19 年 4 月より射水市コミュニティバスが全 12 路線で運行していたが、大門・大島地区を網羅している 4 路線は当初から利用者が少なかった。この地区は、面的に広がった地域に分散して居住しているため、コミュニティバスのような路線型の運行では、利用者の増加は期待できなかった。

様々な交通サービスの中で、デマンド型交通の導入が最も適しているとの判断で社会実験を経て平成 24 年 4 月から本格運行を実施している。

射水市デマンドタクシーの主な特長は、①運行地域が限定されていること ②予約制の目的地限定方式 ③自宅以外の乗降場所(目的地)が限定されていること ④エリア外は病院等 3 か所に限定され、かつ 3 箇所間以外の移動は出来ないこと ⑤タクシー会社へ電話する予約方があげられる。

課題は、①タクシーの余剰の車両で運行しているが、利用者の増加によりタクシー業務への支障が懸念されること ②運行増加による市負担金額の増加及び事業者負担の増加が生じていることから運行費の精査、1 台当たりの乗車率の向上を図る必要があること ③利用者からタクシーに近い運行を求められることがあり、タクシー業務とデマンド業務を別々に管理することが難しくなっていること ④コミュニティバス運行地区からもデマンドタクシーの運行の要望があることなどである。

(2) クレジットカードによる市税納付について

公金の収納方法については、納税者本位の納めやすい環境、収納方法の多様化が求められている。クレジットカード決済については、総務省から「税金のクレジットカード収納が現行制度の下で可能である」との見解が示された後、地方自治法が改正された。

市民からの要請もあり、将来を見据えるとともに納付環境の充実をはかるため、富山県臨時広報支援交付金を活用してシステム改修等を実施し、クレジットカードによる収納を平成 21 年度より導入した。

目的としては、多様な納付環境を整備することにより、市民サービスの向上を図るとともに徴収事務の簡素効率化を推進し、市税収入の確保に繋げられることである。税目は固定資産税、軽自動車税、市県民税、国民健康保険税の 4 税を対象としている。

納付者側のメリットとしては、①パソコンや携帯電話で、自宅又は外出先からでも 24 時間決済が可能である。②一括・分割払い、リボ払い、ボーナス払いが選択できること ③カード会社が設定しているポイントサービス付与の特典があることである。

一方行政側のメリットとしては、①納税者に対する利便性の向上を実現できること ②自主納付を除き、窓口での現金及び納付書を取り扱わないことにより、事務が電子化され効率化が期待できること ③yahoo のポータルサイトを利用することにより、独自にシステム開発する場合と比較し安価で、短期間に導入できること ④yahoo と契約すれば、クレジットカード会社との個別契約は不要となること ⑤手数料を定額利用にできるため、過度な負担を抑制できること等である。

導入後の実績は、平成 21 年度で利用件数 856 件、納入金額 14,616 千円であったが、平成 28 年度は 2,412 件、40,596 千円であり、市民サービスの向上に繋がっている。

課題としては、コンビニ納付においては行政側が 1 件当たり 59 円の負担となっている一方でクレジットカード納付は、行政側が納付金額の 1%若しくは 1 件当たり 108 円のどちらか低い金額を負担しなければならない。納付者側も 1 万円を超える納付金額について 1 万円毎に 108 円の手数料を負担することとしており、理解を得づらい状況がある。

(3) 説明担当者 市議会議長 竹内 美津子 氏
議会事務局課長補佐
市民生活部生活安全課長
市民生活部生活安全課長補佐
同 交通政策係主査
財政管理部収納対策課長
同 課長補佐

(4) 質疑応答

【デマンドタクシーについて】

問 デマンドタクシーについて予約制であるが出発地は自宅のみか。

答 他の定位置でも乗車可能である。

問 4人まで乗車できるが、他の家を回ってもらえるのか。

答 タクシー会社で大方の時間配分とルートを考慮し、他の乗客を回っている。

問 大門、大島地区の冬季は、コミュニティバスを中学生のために運行しているとのことだが夏季はどうしているのか。

答 中学生はデマンドタクシーでは対応できないので、凍結で危険な冬季はバスをだしている。夏季は、自転車通学をしている。小学生は年間でスクールバスを運行している。

問 大門、大島地区以外の地区でもデマンドタクシーの導入要請はあるか。

答 要請はある。ただ路線バスが走っているので導入は難しい面がある。

問 料金が300円と言うことだが、何人乗っても同じ料金か。

答 一人あたり300円なので4人乗れば1,200円である。ただし、往復利用券は、一人あたり500円である。

問 市民病院や大型店舗の利用者は多いか。

答 利用者は多い。病院はコミュニティバスも乗り入れている。

問 コミュニティバスの運行主体は誰か。

答 民間の運行会社である。

問 冬季コミュニティバスを利用する中学生の学校までの距離は。

答 遠い生徒だと4~5キロメートル位ある。小学生はスクールバスがある。

問 デマンドタクシー利用料金の他に市が助成する金額は。

答 一台当たり2,400円として残額を支払っている。年間平均すればある程度の利益が見込める。

問 一日利用券とは、どんなものか。

答 日付の入ったカードである。

問 利用者が重なって対応ができないときの対応は。

答 タクシー会社で断るか時間帯を変えてもらう。基本的にタクシー3台でのやり繰りをしている。

【クレジットカードによる市税納付について】

問 焦げ付いた時に、クレジットカードの信販会社は取り立てをしているか。

答 民間の商取引なので、市はそこまで入ってはいない。

問 クレジット払い導入の初期費用は。

答 コンビニ納付導入時に3,000万円かかっているが、納付環境は整っているの
で既存の公金サービスを利用することでほとんどかからない。

問 クレジット支払用の確認番号とは、マイナンバーのことか。

答 これはシステム上で使う番号で違うと思う。

問 口座振替を選択すると特典はあるか。

答 かつてはあった時代もあると聞いているが、今は全くない。

6 感想・所見

【デマンドタクシーについて】

- ・ 本市に導入することを検討した場合、先ず一部の地域に限定した導入は困難と思われる。多くの市民が運転免許を保持して自家用車による移動が多い現状を踏まえ、現在の路線バスの主たる利用者の年齢などを路線ごとに調査し、移動が困難な市民に対しては、必要に応じた老人福祉・障害者福祉事業などと併用したタクシー券等の支給による補助事業とすることが妥当と思われる。
- ・ 本市でも、検討すべきである。空気を乗せているバスやワゴンが見受けられるからで、射水市のように限定地区での利用を考えることが必要と感じる。
- ・ 射水市のデマンドタクシーは、コミュニティバス路線を設置したが利用者が増えずバス利用者は高齢者が中心で、福祉タクシー券や、社会福祉協議会の移送サービスもあり面的に広がった地域での導入を想定すると本市に通じるものがある。
- ・ 運行管理形態は、すべてをタクシー会社に委任しているとのこと。しかしながら、利用者が増加すると市負担の増加や車両の修繕維持費、事務管理経費などの事業者負担の増加などが課題としてあげられ、本市にデマンドタクシーの導入を検討する際の参考となった。
- ・ 本市でのデマンドタクシーの導入は、検討としているが実現の目途は立っていない現状がある。射水市での事業を聞いてタクシー会社との連携や利用者のニーズに最大限応えようとする姿勢に感銘を受けた。

市民バス(コミュニティバス)で賄えないエリアの公共交通システムの構築がされており、利用者ニーズによって使い分けることができる。本市においても将来の在るべき手法ではないかと改めて感じ、実現に向けて活動していく思いが膨らむ良き視察となった。

【クレジットカードによる市税納付について】

- ・ 射水市でもまだまだ全体の納付から見ると0.7%と小さく、納税者が決済手数料を払うなど課題も見られるが、今後はクレジット納付が増えていく可能性があると感じた。何よりクレジットでの市税納付を取り入れる取組をする職員がいることで市税収納率が高いと思った。
- ・ クレジット納付については、納付環境の整備ということで、yahoo 公金サービスを利用しており、事務作業などの委託などすべてで年間利用料10万円は、ポイント利用などで代金払いにしたい市民にとっては有意義と思う。

手数料がかかることをきちんと広報したうえで、多彩な振り込み方法を用意することは重要である。本市でもコンビニ納付はされているが、検討する価値はあると思われる。また本市でも、次年度より自動音声の滞納者への働きかけが行わ

れるが、プロのコールセンターの督促の仕方はやはり有効と思われるので、本市の滞納整理の強化の一助として提案していきたい。

- 本市に採用するには、多くの問題や課題があると感じた。市民ニーズが高まることが必須であるが、納税率の向上の一助となれば検討もあり得るのではないだろうか。
- 市税確保(収納率向上策)と納税者本位の納めやすい納付環境の向上(市民サービス)のための方策として、クレジットカード納付は納税者がパソコンや携帯電話から何時でもどこからでも24時間決済(納付)できることから、本市として導入した場合の初期費用やランニング費用を精査するなど検討する価値はある。

しかしながら、射水市においては制度開始から8年が経過するが、納付区分別割合ではクレジットカードによる市税納付は必ずしも浸透しておらず0.7%と1割にも達していないことや、現行の口座振替納付と比較し、決済に係る手数料が高額であり、しかも行政側だけでなく、納税者にも手数料負担が生じることとなる。費用対効果も含め考慮すると、原則は口座振替制度を普及させ、納税者の負担抑制と収納に係る経費を最小限に抑えることが望ましいのではないかと考える。

射水市では市税収納率向上策として、平成21年度から市税現年課税分について電話による納付勧告を行う「コールセンター」を設置・開設し、平成28年度実績では3人体制でコール件数約6,000件、納付額45,000千円の効果を上げている。

事業内容としては、業務を民間業者(NTTマーケティング)に委託(委託料4,883,000円)して行う事業である。収納率向上対策として、非常に有効で実績をあげており、費用対効果を考慮しても是非本市でも取り組むべき事業である。特に市税以外の債権(介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育料等)も含めるべきと考える。



富山県小矢部市調査結果報告

【行政視察】

- 1 日 時 平成 29 年 6 月 29 日(木) 午前 10 時～正午
- 2 行 先 富山県小矢部市役所
- 3 内 容
 - ・小矢部型 1%まちづくり事業について
 - ・三世代同居推進事業について

4 小谷部市の概要

小矢部市は、面積 134.1 平方キロメートルの富山県西部の市である。北西部から南西部にかけては山地及び中山間地である。東部から南部にかけては、砺波平野の一角を成し石動・津沢の両市街地を除いて全般に散居村ののどかな景観が広がっている。人口は、現在約 3 万人で昭和 61 年をピークに年々減少が続いている。

5 内容についての概要

会派民政クラブでは、富山県小矢部市役所を訪問し、担当者等から小谷部市の概要について下記の項目の説明を受けるとともに質疑・応答を行った。

(1)小矢部型 1%まちづくり事業について

小矢部型 1%まちづくり事業とは、現市長の選挙公約のひとつであり、地域の活性化や特色あるまちづくりの推進を目的として、市民自らが考え、みんなで一緒に行動する事業に対して、個人市民税の 1%に相当する額を財源として補助金を交付する事業で、市民主体のまちづくり事業として平成 21 年度から実施されている。

推進にあたり市民協働まちづくり会議を設置し、担当課として市民協働課を新設した。

補助対象は市内に事務所及び活動場所がある自治会や NPO 法人、ボランティア団体、教育・芸術・文化・スポーツの団体等とし、公共性及び市民の労力提供があり、かつ他の補助金等の交付を受けていない事業を補助対象事業とする補助金交付要綱により行なっている。

対象事業として公共性があることと市民の労力提供があることで、基本的に労力はボランティアとしている。また補助率は 100%であるが、備品は個人所有になりやすいため補助対象外にしている。なお、備品は 10,000 円以上の物品で経費も認められている。事業の採択等に係る審査は、有識者・団体推薦者・一般公募委員で構成する「おやべ型協働のまちづくり会議」で行い、結果を市長に報告している。

事業実績は、平成 28 年度で 76 件 9,980 千 円であった。

(2) 三世代同居推進事業について

小矢部市は、昭和 61 年の 37,055 人をピークに人口が年々減少しており、平成 29 年 4 月の人口は 30,649 人となっている。このまま人口減少が進むと 30,000 人以下になる可能性が高く、人口減少に危機感を抱き、合計特殊出生率上昇等の自然動態改善に向けての取組と若者や子育て世代の転出抑制に併せ転入促進等の社会動態改善に向けての取組強化を図っている。

小矢部市の定住促進策としては、平成 22 年度から転入・新婚家庭を対象とした賃貸住宅家賃支援制度と住宅取得助成制度を、平成 26 年度から三世代同居推進リフォーム助成事業を、平成 28 年度から奨学金返還助成制度、平成 29 年度から結婚新生活支援事業と次々に施策を展開している。

また、子どもを生き育てやすい環境づくりとして、不妊治療費助成制度、不育症治療費助成制度、中学 3 年生までのこども医療費助成制度、第 3 子以降保育料無料化、そして平成 28 年度から三世代同居・近居応援助成事業を開始した。

「三世代同居推進リフォーム助成事業」については、限度額 10 万円、「三世代同居・近居応援助成事業」については、子ども一人につき月額 5,000 円としている。

- (3) 説明担当者 議会事務局局長補佐
市民生活部生活協働課長
企画政策部企画政策課主査

(4) 質疑応答

【おやべ型 1%まちづくり事業について】

問 募集期間の前期が秋期で後期が夏期であるが、単年度会計主義の原則に反しないか。

答 4 月から準備を始めているが、どうしても募集は秋期になってしまう。

問 この補助制度のほかに通常の補助団体は幾つぐらいあるか。

答 かなりの数はある。今この場では把握していない。

問 補助金は、実績から精算するのか。

答 そのとおりである。実績報告書を提出してもらう。

問 継続して補助を受けている団体はあるか。

答 むしろほとんどの団体が毎年継続して補助を受けている。

問 補助金の効果や評価は、どうしているのか。

答 もともと市がやらなくてはならない事業であるが、参加人数を指標として活性化のバロメータとして評価している。

問 ほかの補助金の交付を受けていない事業とあるが、自治会は市より委託を受け交付金があると思われるが、それは除外という考えか。

答 自治会活動への交付金は、補助金ではないと考えている。

問 自治会の運営費とのすみ分けは。

- 答 もともと自治会に運営費の補助はしていない。550 円 / 人の交付金が、それにあたるかもしれない。
- 問 子どもの見守り隊などに補助もあるのか。
- 答 基本的に労力に値する部分はボランティアだが、必要物品等は購入可能である。
- 問 もともとは市長公約の事業であるが、特に議会との関係は。
- 答 予算が通ったことで支持されたものと解釈している。
- 問 途中でこの補助事業を打ち切りしたことはあるか。
- 答 いくつか事情により打切ったケースはある。

【三世代同居推進事業について】

- 問 三世代同居推進リフォーム助成事業及び三世代同居・近居応援助成事業ともに財源は単費か。
- 答 すべて単費である。
- 問 新築の場合もリフォーム助成は受けられるか。
- 答 新築住宅は該当しない。住宅取得助成制度を利用できる。
- 問 毎年助成は受けられるか。
- 答 1 世帯 1 回のみとしている。
- 問 三世代の二世帯住宅は、助成対象になるか。
- 答 同一世帯の三世代でないと対象にならない。

6 感想・所見

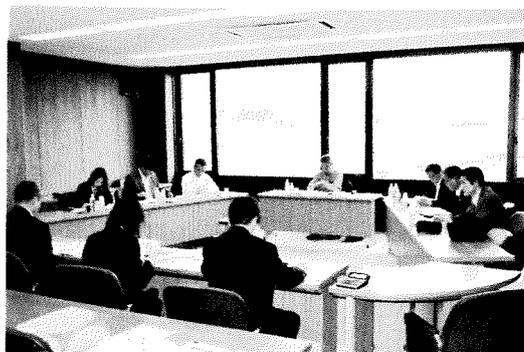
【おやべ型 1%まちづくり事業について】

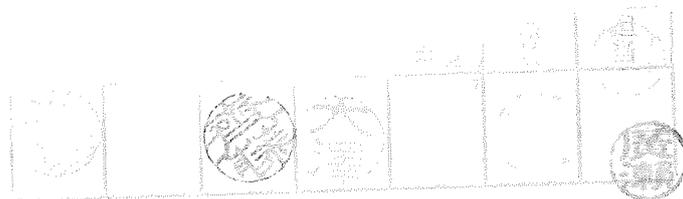
- ・ おやべ型協働のまちづくり会議等の審査を経て補助金が出る仕組みであり、おやべ型協働のまちづくり会議のメンバーに市職員が入っていないのが良いと思った。本市でも、検討して取り入れても良いと感じる。
- ・ 本市も市民参加の活動が活発であるが予算が縮小化している。花いっぱい事業や自治会の予算的な問題から、社会福祉協議会からの助成を受けずにサロン活動をしている団体もあるので、ぜひ実現したい取組と考える。
- ・ 今後、地域包括ケアシステムの構築も急務であるが、その原資としても大きな可能性のある仕組みであると感じた。
- ・ 本市では、まちづくり系の事業補助金として 10 万円を上限に事業化されているが、この市税の 1%まちづくり事業は、正しく理想に近い事業展開だと考える。
- ・ 公益性の高い団体や自治会に公益性の高い事業に対して補助金を受ける制度に同感する。現在個人の価値観の違いや利他の精神が希薄な現状において、今だからこそこのような事業によってまちづくりを市民の力で行うシステムは理想といえる。
- ・ 行政と協働するまちづくりが盛んになることが、今後のまちづくりに大きな可能性を見出せると確信に近い感覚を感じた。
- ・ 個人市民税の 1%を市民自らが地域の活性化や特色あるまちづくり事業に対し

て補助金として交付する事業は、本市でも市民参加を長く行っている花いっぱい事業等があるが、市民による高齢者の受皿作りの財源確保として市民活動を後押しするものである。事業の審査や検証評価も市民会議で決めるということで理想的な市民主体の事業と思われる。

【三世代同居推進事業について】

- 小矢部市は人口減少に強い危機感を持ち、本気で人口減少対策に取り組んでいる姿勢がひしひしと感じられた。本市でも今後は確実に人口減少に向かうことが人口ビジョンで明らかになっているものの、小矢部市ほどの危機感がなく取組自体も遅きに失している感じすら覚える。本市においても、自治体間競争に勝ち抜き持続可能な都市となるよう、小矢部市の取組について参考とする必要性を強く感じた。
- 夫婦共稼ぎが多く保育園利用率が高い地域性が大きく影響していると思われる。祖父母に子どもを預けている世帯への補助として月額5,000円が補助されれば子育て中の全世帯の公平な助成制度となる。本市でも三世代同居リフォーム助成金制度を始めてはと考える。





様式第 2 号

平成 2 9 年 1 1 月 3 日

坂戸市議会議長 様

会 派 名 民政クラブ

代表者名 小澤 弘



実 施 報 告 書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

1 期 日 平成 2 9 年 1 0 月 3 0 日 (月) 午後 1 時 3 0 分 ~ 3 時

2 参加者氏名

小澤 弘	小川直志	加藤則夫	石井 寛
大澤初男	内田達浩	森田文明	田中 栄

3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
坂戸市役所 全員協議会室	坂戸市議会議員研修会 「埼玉県 5 か年計画について」

4 概要

別添のとおり

平成29年度 議員研修会報告書

民政クラブ

1. 期 日 平成29年10月30日（月）午後1時30分～3時00分
2. 研修の内容
講演「埼玉県5か年計画について」
講師：埼玉県企画財政部 堀口 幸生 計画調整課長
※別添資料に基づき、埼玉県を取り巻く「時代の潮流」（状況）と「新たな5か年計画のポイント」について講演
3. 参加者 8名全員
小川 直志、小澤 弘、加藤 則夫、石井 寛、大澤 初男
内田 達浩、森田 文明、田中 栄
4. 結果（参加者意見・感想）

◎本計画については、「時代の潮流」として埼玉県を取り巻く状況、社会経済情勢や時代の流れを提起。将来像を「希望と安心の埼玉」「活躍と成長の埼玉」「うるおいと誇りの埼玉」とし、将来像の実現に向け時代の潮流に積極果敢に挑む取組みを「11の宣言」、部局の枠を超えて積極的に取組むテーマを重点推進課題（4課題：議会追加）としたうえで、5年間で取組む施策を6分野、14の基本目標を掲げ、56施策を展開する計画体系となっている。

特に、56施策については達成目標指標を全てに設定しており、県民が分かりやすく、また、執行部における計画の進行管理が容易であるとともに指標の設定により職員の意識・士気高揚にもつながるものと感じた。

◎「埼玉県5か年計画」を改めて知る大変有意義な研修であった。

埼玉県を取り巻く「時代の潮流」、時代の潮流に積極果敢に挑む「11の宣言」、部局の枠を超えて積極的に取組むテーマ4重点推進課題、5年間で取組む6分野、14の基本目標と56施策。どれをとっても本市に当てはまり、本市にとっても推進すべき施策であり、「埼玉県5か年計画」を「坂戸市5か年計画」に置き換えてもよいくらいの計画である。本研修を受け、改めて本市を取り巻く時代の潮流を打破するための、諸施策に積極的に取り組んでいく必要性を強く認識した。

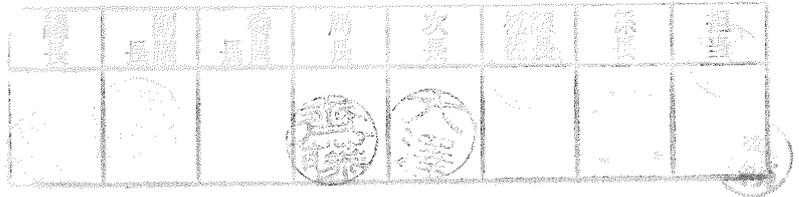
◎「埼玉県5か年計画」策定あたっての県議会の関わりについて。

埼玉県5か年計画の審議経過が計画書の234・235ページに掲載されているが、平成28年10月5日に県議会に議案として提案され、同日、議会に「5か年計画特別委員会」が設置され、特別委員会に議案を付託、その後、特別委員会を7回開催し審議を経て、平成29年3月27日に修正可決された。

本計画書中、全ての重点推進課題をはじめ施策指標等の各所に「県議会による追加」の記載が掲載されており、計画策定にあたり県議会の審議・参加が伺える。本市では、総合振興計画が議会の議決すべき事件に入っておらず策定に係る審議に参加することができないことについて、議論する必要があるのではと考えさせられた。



様式第2号



平成29年/2月 6日

坂戸市議会議長 様

会派名 民政クラブ

代表者名 小澤 弘



実施報告書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

1 期 日 平成29年11月9日(木)～平成29年11月10日(金)

2 参加者氏名

小澤 弘	小川直志	大澤初男	内田達浩
森田文明	田中 栄	石井 寛	

3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
那覇市沖縄県立武道館	第79回 全国都市問題会議

4 概要

別添のとおり

第79回 全国都市問題会議結果報告

○第1日目(平成29年11月 9日(木) 9:30～17:00)

1 基調講演

- 1) タイトル 多様性のある江戸時代の都市
- 2) 時 間 9:50～11:00
- 3) 講 師 東京大学史料編纂所教授 山本博文氏
- 4) 概 要

多様性のある江戸時代の都市のもと、①巨大都市と多様な町 ②参勤交代がもたらしたもの ③現在に続く町のかたちの3部で構成されている。まず巨大都市と多様な町については、江戸時代の町の発展する特徴で江戸に象徴される都市の巨大化と城下・宿場・門前・港など多様な町の発展が特徴と説明されている。

また江戸、京都、大阪は「三都」と称され、江戸は城下町で幕府の所在地であり、全国の大名が藩邸を構え、参勤交代を行っていた。京都は朝廷の所在地として、大阪は「天下の台所」と称されていた。江戸時代の発展は、こうした三都がその役割を果たすことで発展し支えられてきた。こうして封建制度に基づく江戸時代の幕藩体制は大都市の一人勝ちとならない構造としていた。

次に参勤交代がもたらしたものは、国元と江戸を往復することで街道と宿場町の発展である。幕府は街道を整備し、宿場を置き、公用の人馬や助郷の負担はあるにせよ、参勤交代によって宿場が繁栄した。門前町では街道が整備されたことで庶民の旅行が増加し、伊勢・善光寺・金毘羅宮など観光地が成立し、人の移動が活発になり、門前町の発展に至ったとされている。また全国的な流通網の形成がされたことにより港町が発展する。海産物や特産物などが港を介して流通した。

このように江戸時代は全国各地が相互に影響しあって発展した時代であり、現在の日本の町の原型が既に江戸時代に形成されていた。

5) 所 感

基調講演では江戸時代から多様性を生かした都市構造であったと説明されている。さらには現在の日本の町の原型と言い切っていることにある意味納得をしてしまう。むしろ現在の日本の都市形成より優れているとさえ思ってしまうのは何故だろう。現在は希薄化している人との繋がりが江戸時代にあるからだろうか。ある一定のルールや縛りがあるからこそその発展と繁栄であって、そこに利己主義的な考えが庶民になかったのではないかと考える。

このことから、江戸時代に学ぶ機会となったわけだが、決して無理難題ではない。現代に置き換えれば市民にとって、幸福とを感じるまちづくりが我々にと

っての目的であり、人口減少や高齢化社会の到来でありながら、選ばれる都市である。個人の価値観や組織の同質に捉われない政策立案と政策提言、そして政策実現できる組織力の強化と個々の資質の向上が必要であると基調講演を拝聴して改めて感じた。

2 主 報 告

- 1) タイトル ひと つなぐ まち—新しい風をつかむまちづくり—
- 2) 時 間 11:00～12:00
- 3) 講 師 沖縄県那覇市長 城 間 幹 子 氏
- 4) 概 要

那覇市は沖縄本島の南部西海岸に位置し、古くから東南アジアの各都市を結ぶ交通の要衝地点として発展してきた。人口密度では、東京都新宿区、大阪府大阪市、神奈川県横浜市に次いで那覇市は4番目に高い都市である。

那覇市の課題と取組については、①観光客も地元住民も楽しめるまちの創造に向けて②新しいコミュニティの力を求めてについて説明する。

まず観光客も地元住民も楽しめるまちの創造に向けては、今までにない流れとして東アジアからのクルーズ船寄港による外国人観光客が急増し、観光産業を中心に新しい風が吹き始めていると紹介している。しかし課題として中心市街地が観光地化され、地元住民の足が遠のいていることを挙げている。この課題解決のための取組として観光客だけでなく、地元住民も楽しめることを念頭に第一牧志公設市場の建て替えを推進しており、施設の将来像として「地域観光に寄与する中核施設」としてだけでなく、「沖縄食文化の継承・発展や市民・県民に愛される市場」の創造に向けた取組や課題解決の政策を紹介している。

次に新しいコミュニティの力を求めてについては、近年の地域課題や市民ニーズの多様化によって行政だけでは対応が厳しくなってきた。これまでの行政主体の課題解決を見直し、今までも協力していた道路・公園ボランティアやNPO、企業との協働によるまちづくりにシフトすることで当事者意識と多くの方々活躍することにより、子育て・福祉などの分野に広がり、新しい風となって新たな手法での取組がみられるようになったとのことである。

その他、健康長寿の延伸に向けての課題解決と取組、子どもの貧困対策、新たな地域リーダーの発掘と養成などを挙げており、社会問題についても新たな手法や課題解決のための取組を積極的に行っていることを紹介されている。

最後に那覇市が目指すこれからの将来像について「平和・こども・未来（ひとつなぐ まち）」のキャッチフレーズのもと、ひととひと、ひとと地域、ひとと地域と企業をその絆を積み重ねることによって世代間のギャップを縮め、さらにはまちの風格や歴史・文化を誇り高く彩るものと考え、捉えていると締めくくっている。

- 5) 所 感

那覇市の主報告「ひと つなぐ まち ～新しい風をつかむまちづくり～をテーマについて学ばせていただいた。まずは沖縄の風土・文化・可能性についてだが、ある意味羨ましい。何故なら坂戸市では特産物や観光資源に乏しいことに加えて市民協働が根づいていない。現在、観光協会すら解散し存在しない危機的状況であり、その危機的状況を打破することもできていない悲しい状況を真摯に受け止めなければいけない。行政としては足元の政策が優先優位に進む傾向があり、将来や理想をあまり表に出さない。また喫緊の課題を早期に解決へと推し進める力も坂戸市においては弱い点である。

坂戸市では産・学・官連携を唱えて事業展開し、新しき風は吹き始めているとの認識はある。しかし如何せん弱い。斬新でスピーディーに持続性のあるカンフル剤を注ぐ必要性は大いにあると那覇市の主報告を拝聴し感じる。

都市問題会議を通じて参加した意義と意味はあるのだと考える。しかしこの参加したことを坂戸市でどのように生かしていくかは、参加した私たちがどのように政策提言してリアリティーを執行部に伝え、ともに切磋琢磨して一緒に政策実現していけるかが鍵となるだろう。坂戸市には坂戸市の良さがあり、坂戸市にできることをしっかりと「見える化」していくことで、失敗を恐れず活動していくことが大切であると再認識する機会となった。

3 一般報告

- 1) タイトル 人口減少社会の実像と都市自治体の役割ー人口とインフラの適正な持続的配置はいかに可能か?ー
- 2) 時 間 13:10～14:20
- 3) 講 師 首都大学東京大学院人文科学研究科准教授 山下 祐 介 氏
- 4) 概 要

2014年5月の日本創成会議による「地方消滅論」は、政府のまち・ひと・しごと創生本部設置を経て、現在の地方創生政策につながっている。この問題意識は、このままであれば止まらない人口減少を止めるというものである。そして、この問題を引き起こしているのは東京一極集中によるところが大きい。

だが、いつの間にか地方創生は、しごとづくりで人口減少阻止というものに転換してしまった。本来、地方分権を進めることによって、人口減少を防ぐことが可能なのである。稼ぐことに力を置いてしまうと、仕事のある都会へと人口が流れていく。どこにいても安心して暮せれば、地方の消滅も危惧しなくて済む。人口減少＝財政難でも可能な持続的なインフラ・サービスの維持。そもそも、地方に仕事はあるが、若い人のなり手が無い。地方で暮らすことの不安の連鎖を止めることが不可欠である。きめの細かな住民の参加と連携の促進、協働を前提とした政策形成の場づくりが必要である。

- 5) 所 感

地方の価値観を高く保つことで、若い人が地方に定住したいと思ってくれる。そのための住民参加と連携の促進とは、本市であれば花壇整備や祭りや自治会、団体スポーツや文化祭の活発化であろうか。協働を前提とした政策形成とは、住民参加や市民コメントを求めての政策作りであろうか。

本市を愛してくれる市民を形成することが大切なので、住民税の1%を市民活動資金に充てて、活動を後押しする取組なども必要と考える。現在進められているコンパクトシティーの考え方は、効率的に思えるが、果たしてそのように割り切れるものだろうか。

出演者のいう適切なインフラ整備は、このところの公債の補助減少をみると、かなり難しいところではある。財源がないのでコンパクトシティー化という話と堂々巡りになってしまうが、そこにこそ市民との協働という意味が込められているのであろう。

本市は、東西に長い地形で、現在も買い物難民やバスの便が乏しく、居住者にはとても深刻な悩みがあり、会派の研修においてもデマンドタクシーやコミュニティバスなどを調査し議会で提言している。

不安感がますます過疎化を推し進めているということも理解できる。生活する人たちの不安感を少なくし、未来へ展望が望める政策作りが自治体や議員に求められている姿だと理解した。

- 1) タイトル 自然と都市が融合し共生が地域の価値を高めるまちづくり
- 2) 時 間 14:40～15:50
- 3) 講 師 北海道釧路市長 蝦名大也氏
- 4) 概 要

地方分権改革の変遷をみると大事なことは、地方の自主・自立である。そのためには財源が必要であり、釧路市としては世界一級の観光地づくりに取り組んだ。釧路湿原や特別天然記念物「タンチョウ」、「阿寒湖のマリモ」などを世界に発信している。気温も夏でも20度くらいのため、過ごしやすく移住や長期滞在にも適している。将来を見通したまちづくりが肝要である。

5) 所 感

本市は、都心のベッドタウンで人口が増加してできたまちである。観光資源が豊富なわけではないが、お釈迦祭りやよさこい、寒桜、聖天宮などあるので、観光資源を育て日本中に発信することも大事であろう。そのためには市ではなく民間の魅力ある地域発信母体が必要である。民間主体であるためには、観光協会に代わる民間観光組織の構築が急務であろう。

- 1) タイトル 新たなステージに入った沖縄観光―複合的な魅力を有するハイブリッドリゾートへー
- 2) 時 間 15:50～17:00
- 3) 講 師 琉球大学観光産業科学部長・教授 下地芳郎氏

4) 概 要

世界中を訪れる国際観光客は、2030年には18億人と予想されている。地方都市においては、観光に対する意識改革と積極的な観光政策が求められている。一方、外国人観光客の増加に伴い、文化の違い等に基づくトラブルや住民生活への影響なども顕在化している。国際観光客は、観光＝レジャーではなく、文化体験や景観などが魅力で訪問している。そのためには、方言や歴史文化物も大切であるが、更にクルーズやビジネス目的などにも対応した施策が必要である。

「観光は平和へのパスポート」として世界の平和研究拠点及び国際交流拠点としての取組の強化を図る必要がある。

5) 所 感

本市は、観光資源には、あまり恵まれていないが、生活拠点としての価値が高い。2020年のオリンピック開催に合わせ観光面での取組も期待される。今後の観光政策の監視や政策提言をする必要性を感じた。

○第2日目(平成29年11月10日(金) 9:30～12:00)

4 パネルディスカッション(9:30～11:50)

- 1) テーマ ひとつがたが都市の魅力と地域の創生戦略ー新しい風をつかむまちづくりー
- 2) コーディネーター 早稲田大学理工学術院教授 後藤春彦氏
- 3) パネリスト 株式会社能作代表取締役社長 能作克治氏
(能作克治氏は都合により欠席のため) 能作千春氏(代理)
まちとひと感動のデザイン研究所代表 藤田とし子氏
沖縄文化芸術振興アドバイザー 平田大一氏
福井県勝山市長 山岸正裕氏
静岡県島田市長 染谷絹代氏

4) 概 要

- (1) 「産業観光による地方創生」株式会社 能作(富山県高岡市) 能作千春氏
 - ・(株)能作は富山県高岡市で1916年に創業した鋳物メーカー。仏具花器、茶道具から錫製テーブルウェア、アクセサリーまで製造・販売。全国に直営店が12店舗。
 - ・【伝統産業の復活】既成概念だけで評価するのではなく、地域、伝統の素晴らしさを伝えることが伝統産業の復活、地域の創生につながると思い、子どもたちを優先に工場見学を始めた。
 - ・【新たな取組】新商品開発と販路拡大が順調に推移し、生産が追い付かなくなったこと、見学者が年々増加し対応が行き届かず本年4月に新社屋を建設、生産の拡大と産業観光に特化した事業を始めた。
 - ・【現状の産業観光】全国に直営店が12店舗あり、情報発信が全国的に行える

ようになったことから富山県全域のPRを行うことが民間で出来る地方創生と考えた。

- ・(株)能作の産業観光は5つのサービスからなる。工場見学・体験工房・富山県内の観光情報・地元食材を自社の錫の器で提供するキッチン・直営店である。特に富山県内の観光情報は社員が選んだ富山県全域のおすすめポイント250カ所を展示するとともに、各市町村のパンフレットを配布。新社屋になりオープンから4ヶ月で40,000人を超える見学者が来訪した。
- ・地方創生に向けて(株)能作では工場見学は特に地元の子どもたちを優先に受け入れ、鋳物のことだけでなく地域の素晴らしさを伝える工場見学を行っており、産業と地域の素晴らしさを理解してもらい故郷の素晴らしさを理解し、誇りを持つことが地方創生につながると考えている。

現在、富山県内の企業4社が産業観光に興味を持ち、オープンしたいとの相談を受けている。この取組は短期的でなく長期的に考えており、続けることで県民の意識改革、観光客の増加、それに伴い産業観光を行う企業が増え地域経済が活性化する好循環が生まれる。何より日本を愛する人々を増やしていきたいとしている。

(2)「人と人がつながり、共感で響き合う」～まちの魅力と新たな地域価値創造～
まちとひと感動のデザイン研究所 代表 藤田とし子 氏

- ・2014年秋、東京一極集中を是正し地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的に掲げられた「地方創生」。この間、全国各地で様々な施策が展開され、持続可能な地域社会の実現に向けて取り組んでいるが、人口減少を食い止めることは容易ではなく、急速な高齢化を前にあきらめムードが漂う地域も少なくない。

一方で、ここ数年のローカル思考、田園回帰といった潮流の中でUIJターンを志向する若者が増え、地域おこし協力隊の派遣数も2016年度までに1万人を超えた。そうした新たな担い手の出現に期待しつつも現実には全国どこにでも現れるわけではなく、いつまでも待つわけにはいかない。

むしろ地域に暮らす人たちの中に新たなまちづくり人材を見出し、育てていくことが求められ、更には「中の人」も「外の人」も、だれもがまちづくりにかかわり、イキイキと活躍できる舞台を作ることこそ地方創生の大事な一歩ではなかろうか。

まずは住む人、暮らす人の思いと発見、言葉を大切に「共感」を核としたイベントを重ねることで、まちに対する誇りと愛着を育てていく「シビックプライド創出事業」を行ってはどうか。今、地方創生に求められるのは持続可能な地域運営と心豊かに暮らすための「みんなのサードプレイスづくり」。多様な主体との連携により、これまで出会ったことのなかった人と人とがつながり、埋もれていた地域資源を見出しつつ、新たな地域価値創造に取り組むことこそが重要であり、そのためには「自分ゴト」としてまちづくりに取り組む地元人材の育成が不可欠である。

(3) 「感動立県おきなわ！を目指して」沖縄文化芸術振興アドバイザー 平田 大一氏

・沖縄県では、2010年11月、就任2期目を迎えた仲井眞知事の公約として「観光商工部」と「文化環境部」を解体して「文化観光スポーツ部」とし、部長は民間人を登用するとした。そういう経過の中演出家であった平田大一氏が知事からの要請により初代文化観光スポーツ部長に就任、2年間にわたり「文化を基調として、農業・林業・漁業・健康・福祉・観光・教育などを横軸でつなげ展開する」沖縄の新しい仕事のかたちを目指すとともに、平田氏の持論として、「文化」と最もマッチング可能なのが「観光分野」であり、文化・芸能の鑑賞や体験のみならず、マラソン・空手・アウトドアレクリエーション、さらに農業、漁業などの体験活動から沖縄の「観光産業」は「感動を体験する産業＝感動産業」ととらえ様々な事業展開を行った。

(4) ふるさとルネッサンス～16年の軌跡～ 福井県勝山市長 山岸正裕氏

・福井県勝山市は北東部の中山間に位置、人口24,000人。昭和63年夏に市内北谷町で肉食恐竜の歯が発見されて以来、発掘調査により恐竜化石が多数発見され、この発掘・研究・展示のため福井県は平成12年に勝山市に県立恐竜博物館を建設。年間90万人以上の入館者でにぎわっている。

・【ふるさとルネッサンス】平成12年に市長に就任した山岸市長は「行政がすべての施策の主体となるのではなく、地域住民と一体となったまちづくりを推進したい」との思いを込め、就任後すぐに「ふるさとルネッサンス」を理念に掲げ勝山市を誇りと活力に満ちたまちに復興・再生する事業に取り組んだ。

勝山市独自の自然や風土、景観・環境、歴史や伝統、そしてこの地に培われてきた特有の文化とコミュニティによって成り立っている地域の力、それらを地域住民自身が発見することにより、勝山市の個性と魅力を自信を持って表現することができる。このことを地域の誇りにつなげたいと考えた。

・【エコミュージアムによる構想の具体化】新しい価値観による豊かさの発見と再生・創造を「ふるさとルネッサンス」の具体的事業として「エコミュージアム」で実現することとした。「エコミュージアム」とは1960年代のフランスで生まれた地域全体を博物館として捉え、地域の歴史と風土が作ってきた遺産を地域住民が評価・保存し活用することによって地域の活力を生み出す考え方で「屋根のない博物館」ともいわれている。

勝山市全体を「エコミュージアム」による丸ごと博物館として捉えて市内10地区を構成ブースとし、各地区にまちづくり団体を設立するとともに、「勝山市エコミュージアム協議会」を組織した。その取組として1地区に100万円の事業補助金をつけた「わがまち元気事業」を平成14年度からスタートさせ、平成14年度～16年度の3年間で「わがまちげんき発掘事業」

とし地域住民がカタクリの花の探勝登山コースを整備管理する事業、冬の保存食「鯖の熟れ寿し」を地域特産品として復活・販売につなげた事業、木炭生産を炭焼き窯で復活した事業、昔栽培していた「エゴマ」を復活して「エゴマ油」を生産する事業など 30 事業を実施している。平成 17 年度～19 年度の 3 年間は「わがまちげんき創造事業」、平成 20 年度～22 年度の 3 年間は「わがまちげんき発展事業」として展開し、平成 23 年度～25 年度の 3 年間は「わがまち魅力醸成事業」、平成 26 年度～28 年度の 3 年間は「わがまち魅力発酵事業」、平成 29 年度～31 年度の 3 年間は「わがまち魅力発散事業」として展開し、現在まで 84 団体が 349 事業を行い、事業費の合計は 1 億 1 千万円となっている。

その成果として、冬の保存食「鯖の熟れ鮓し」の復活・販売は企業組合で「エゴマ油」は株式会社を作って販売体制を確立するなど地域の活力を引き出している。

(5) 人を育て・人が育つまちづくり ～協働・連携の中で～ 静岡県島田市長
染谷絹代氏

- ・静岡県島田市は、静岡県のほぼ中央に位置しており、市域約 315 km²、平成 29 年 6 月末現在の人口は 99,607 人。平成 7 年をピークに減少を続けている。南に牧之原台地があり、東洋一の大茶園が広がっている。
- ・縮充時代とも呼ばれる今、目指すべきは人口減少の状況下においても、市民が豊かさを実感できる社会を維持し続けていくことであり、行政の役割は真に必要なものを見極める能力と、前例に捉われない柔軟な発想力を持って、市民一人ひとりの生活の好循環を促すことである。

まちづくりの担い手・主役は市民であり、ともに協働し支援するのが行政の役目であり、市民が真に求めるものを、市民とともに創り上げていくことが、市民の満足度、幸福感を高め、結果として「まち」の魅力を高めるだけでなく人を育て、人が育つまちづくりとなる。

- ・島田市が取組む「市民参加型シティプロモーション」島田市緑茶化計画
平成 27 年 11 月の市制施行 10 周年を期して、「シビックプライド」の醸成と「島田ブランド」を市内外に効果的にアピールしていくために「島田市緑茶化計画」を発表した。市のイメージカラーを「緑茶グリーン」に定め市役所前の郵便ポストを緑茶グリーンに塗替え市の PR を行うとともに茶業振興協会と農協の協力によるコンセプトティー「緑茶愛ことはじめ」制作販売、産官学連携による緑茶粉末チョコレートや島田市産有機抹茶を使ったアイスクリームの開発と販売を展開している。

また、地域住民との協働による「地域の魅力創出」事業として、平成 27 年に「パラグライダーパーク」を整備し、今では全国の愛好者から注目を集め、本年 7 月からパラグライダーワールドカップでの優勝経験者がスクールを開設し、今後はパラグライダーのメッカとなるよう新たなフライトエリアの整備を行うとともに、周辺エリアに地域住民主導によるキャンプ

場の整備も併せて検討しているほか、毎年開催しているフルマラソン大会「しまだ大井川マラソン in リバティ」は1万人を超える参加者2千人を越すボランティアが支えるとともに模擬店や駅周辺の飲食店などで様々なサービスを行うなど、市民総ぐるみ「島田型おもてなし」を展開している。

5) 所 感

パネルディスカッションを聞き、人口減少と急速な高齢化の中で、持続可能なまちづくり(地域社会)の実現に向けて、積極的に施策に取り組んでいる報告に触れ、改めて本市も、歴史や文化、産業といった地域資源をもう一度見直し、市民の参加・協働による施策を強力に推進しなくてはならないという危機感を覚えた。

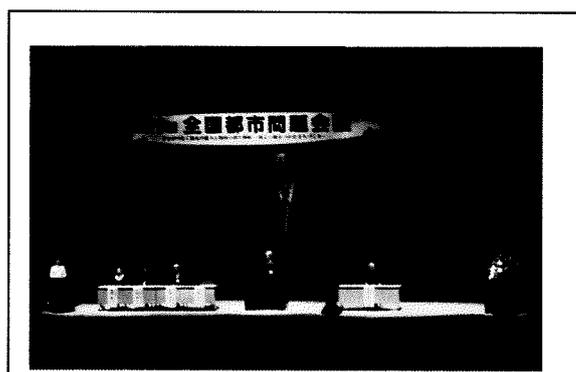
(株)能作の「産業観光による地方創生」の発表には感動を覚えた。利益優先の企業が多い中で、(株)能作は民間で出来る地方創生策として富山県全域のPRや工場見学を通じて地元の子どもたちに産業と地域の素晴らしさを理解してもらい故郷の素晴らしさと誇りを持たせる取組を行っている。また、(株)能作の企業姿勢に対して県内他企業4社が産業観光に興味を持ち、オープンしたいとのことであり、結果として県民の意識改革、観光客の増加、それに伴い産業観光を行う企業が増え地域経済が活性化する好循環を目指しているという。

発表を聞き、まちづくりにおける「市民」には企業も含まれていることを再認識するとともに、今後における本市まちづくりに市内企業の積極的な参加を促し、市民・企業・行政が協働してできる方策が必要ではないかと強く感じた。

観光立国として年間4,000万人の外国人観光客を目標としている政府の方針に、本市も乗り遅れてはいけない。何とか坂戸市に観光客を呼び込み地域経済を活性化できないか?と常々思っている。

そうした中でのパネルディスカッションへの参加であり、発表事例は既存の地域の特性、資源を活用しての取組事例が多かった。残念ながら本市には観光客を呼べる観光資源が乏しい中で、事例発表を聞き感じたことは、ならば新たな観光資源を作ってはどうか。その為には政教分離に捉われない組織、例えば財団組織の観光協会を早急に立ち上げて取り組んでいったら良いのではないかと感じた。

5 行政視察写真(会場内の録音、写真撮影は、著作権等保護のため禁止されました)





様式第2号

議長	副議長	委員	局長	次長	総務課長	保健課長	建設課長	環境課長

平成29年12月6日

坂戸市議会議長 様

会派名 民政クラブ

代表者名 小澤 弘



実施報告書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

1 期 日 平成29年11月15日(水)～平成29年11月17日(金)

2 参加者氏名

小澤 弘	小川直志	大澤初男	内田達浩
森田文明	田中 栄	石井 寛	

3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
姫路市文化センター 彦根市役所	第12回 全国市議会議長会研究フォーラム ・議会報告会について ・予約型乗り合いタクシー 愛のりタクシーについて

4 概要

別添のとおり

第12回 全国市議会議長会研究フォーラム結果報告

○第1日目(平成29年11月15日(水) 13:00～17:00)

1 基調講演

1) タイトル 議会改革の実績と議会力の向上-政策創造の立法部を考える-

2) 時間 13:20～14:20

3) 講師 明治大学名誉教授 中邨 章 氏

4) 概要

(1) 変わる地方議会 ―議会基本条例の10年―

- ・ 議会基本条例の制定状況は平成27年度で444市議会、全体の54.6%である。
- ・ 議員提出条例案件については、過去10年の平均で新規1.7件、改正2.0件、廃棄2.3件の状況である。
- ・ 平成27年度では、全国65市で95件の議員提出条例案が提出され、原案可決は42件、44%であった。党派性や会派色により否決されることが多かった。
- ・ 議会基本条例の評価としては、他の国にない試み、議会に関する意識・認識・知識の深化、議会内組織の再検討(反問権など)、議会活動の活発化(議会報告会など)が評価される一方で、課題としては法律文と判決文の問題(です、ます調に変更)や議会内部の改革が進んでいないこと。
あるいは、議会条例を作ることで終わってしまう完全燃焼症候群が課題にあげられる。

(2) 改革から政策創造へ ―人口減少と地域振興―

- ・ 2010年の総人口は1億2,800万人が2030年には1億1,600万人に。2030年には人口の1/3が65歳以上になるものと推計されている。生産年齢人口の減少により、国内生産の低下が危惧されている。
- ・ [予想される人口減少と自治体の対応] 2025年問題⇒5人に1人が75歳以上。2040年問題(平成26年増田レポート:日本創生会議)⇒総人口は1億728万人に。自治体の数は1,800市区町村のうち896市区町村が消滅の危機に、523が人口1万人割れに。・・悲観的すぎるレポートである。
- ・ 生産年齢人口の減少はデモクラシーにも影響が出る。全国の89市で市長選挙が行われたが37市で無投票当選。市議会議員選挙においても6,865人の定数に対して246人が無投票当選であった。
- ・ 連携中枢都市圏構想の背景…人口減少(少子化と高齢社会)・1,000兆円の赤字・持続可能な発展への対応は自治体単独では無理。行政体制の整備を行い中心都市と周辺市町村が信頼関係に基づく連携協約を締結して権限委譲とやりやすいところからスタートする取組。
※連携中枢都市圏構想とは三大都市圏外の政令市、中核市等の一定要件を

満たす都市が連携中枢都市となり周辺市町村と連携協約を締結することで「連携中枢都市圏」を形成し、圏域の活性化を図ろうとする構想で2013年に姫路市が国に提言して創設された制度。(埼玉県は対象外)

・地方議会のこれから― 防災と政策創造 ―

防災は議会に関係なく進んでいる。防災に関しては、議員としてでなく議会として動くべきである。市議会議員の危機対応への市民の期待は「助言をして欲しい」「相談に乗って欲しい」であり、県議会議員への期待とは違う。議会として、議員に対して真っ赤なパーカーを作り、防災について議会としてやっていることを市民に周知することが必要ではないか。

災害対策基本法に基づき策定が義務付けられている市地域防災計画には議会が出てこない。地域防災計画についても総合計画と同様に地方自治法第96条2項に基づく議決事件にすべきである。議会として地域防災計画策定に関わるとともに災害対策本部運営等防災対策全般への監視機能を強化していくべきである。

指定避難所について43%が未整備であるとともに、市民は緊急避難所との区別がつかず混乱している。整備について議会として確認して欲しい。

- ・業務継続計画については、未だ計画策定は730件42%である。議会として策定しているか確認して欲しい。

(3) 地方議会の政策展望 ― 電子政府への試み ―

- ・これからの議員像①国や首長に立ち向かう議員であって欲しい。②外部志向の強い議員でなくてはならず、政務活動費を有効活用して広い視野が持てるように研鑽するべきである。③ICTを駆使できる議員④勉強する議員、族を目指す議員⑤昔を振り返らない議員になっていただきたい。議会としては真剣にIT化を進めていただきたい。

5) 所 感

本市議会でも平成24年3月に議会基本条例を制定し、議員の責務を明確にするとともに、市民の議会活動への参加を推進するとともに議会としての説明責任を果たすこととしている。こうした基本的な方針のもとで市長等が行った事業の評価を行うことや市民に対する議会報告会の実施、議会だよりの発行を通じての市民への情報提供等行っているところであるが、基調講演を伺い本市も完全燃焼症候群になっていないか、再確認する必要性を感じた。

首長と議会は二元代表制とはいえ、共通する最大の責任は市民の生命・財産を守ることである。市にとって防災の憲法ともいえる地域防災計画について「総合計画と同様に地方自治法第96条2項に基づく議決事件にすべきである」との講師の意見に賛同できる。本市における総合振興計画も含め議会の議決事件について改めて見直す必要性を感じた。

平成26年5月に日本創生会議(会長:増田寛也元総務相)が公表した2040年問題では896の自治体が消滅する可能性があるとの推計であり、講師から悲観的すぎるレポートであるとの話があったが、改めて、議会議員として危機意識を持

たなければ…と考えさせられた。

また、生産年齢人口の減少は首長や議員のなり手不足にもつながり、デモクラシーにも影響が出るとの講師の意見に、若者でも参加できるような議員の処遇改善も行う必要性を感じた。

2 パネルディスカッション

1) タイトル 議会改革をどう進めていくか

2) 時 間 14:40～16:40

3) コーディネーター 毎日新聞論説副委員長 人 羅 格 氏

4) パネリスト 同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部教授

新川 達郎 氏

駒澤大学法学部教授 大 山 礼 子 氏

東京大学大学院法学政治学研究科教授 金 井 利 之 氏

姫路市議会議長 川 西 忠 信 氏

5) 概 要

- ・地方議会は、なり手不足と投票率低下で危機的状態にある。県議会および町村議会では、無投票当選が約2割。市議会選挙でも、60年で3.6%と9倍になっている。候補者数も定数+1の選挙も増加中である。投票率も47.3%であり議員構成の偏りにより、自分たちの代表と思えないことに起因すると思われる。
- ・議会の半数以上が議会基本条例を制定し、議員間討議や一問一答形式の導入など、議会改革や情報公開を進めても、住民の議会イメージはそれほど改善していない。
- ・国政は、選挙制度が変わったが、地方議会は不変である。二元代表制として議員の政党本位や政策本位としての選挙制度を考える必要がある。多様性を持たせることも大事である。
- ・議会改革を住民にとって魅力あるものにするには、政策集団としての議会が重要である。住民との連携による政策作りに取り組む必要もある。
- ・議会基本条例は、形骸化することの無いように見直しが必要である。議会改革とは、首長との権力闘争である。勝てないと議会は首長によって「悪者」になるか、首長に協力する「引き立て役」になるかである。勝つためには、議会が予算審議を徹底的に行い、予算査定をするくらいの労力が必要である。
- ・議会は、住民参加の工夫をしないと首長に勝てない。地方自治の本旨の住民自治を議会から進めることが大事である。具体的には、公聴会、参考人、請願等を積極的に活用することである。住民の専門性を活かす、住民参加型の外部知見の導入も必要である。
- ・将来的には、政策提案機能の強化が必要である。

6) 所 感

多くの市議会においては、議会基本条例を制定している。それに伴い、事業評価や議会報告会の定期開催など、議会審議の充実や、政策提案機能の強化、住民参加の実践につなげている。

姫路市議会は、他の議会より視察の申し入れも行われていることに、先達の議員諸氏の先見的な取組に敬意を表する。

また、本議会においても、議員間討議や一問一答形式の導入など、議会改革を進め、インターネット配信など情報公開を進めているが、それが、市民に伝わり評価されているかと考えると、パネリストの言うように住民の議会イメージはそれほど改善していないと思える。

市民に情報周知する手段として、議会だよりの編集委員会にて、読まれる紙面づくりなど検討している。次年度には、大きく変わるかもしれない。

議会から、住民に歩み寄る、議会報告会での意見交換会の開催、その内容をくみ上げた一般質問など、市民の声を市政に届けるために議会があるという、当たり前なことを真摯に続けていくことが大事であろう。

議員提出条例なども、提出予定である。このような活動の積み重ねが議会の力となるのであろう。

また、予算審議における議会としての徹底的な審議は、現在も行っているが、今後は公会計制度への移行などもあるため、研究と研鑽が必要と思われる。

議会改革に終わりはないので、研修等を重ね、議員としての技量を高めていくことが、常に必要であり、議員個人だけではなく、議会としての総意という活動が二元代表制として大事であることを再認識した。

3 行政視察写真



○第2日目(平成29年11月16日(木) 9:00～11:30)

1 課題討議

1) テーマ 議会基本条例のこれまでとこれからを考える

2) 時間 9:00～11:00

3) コーディネーター 同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部教授

新川達郎氏

- 4) 事例報告者 会津若松市議会議長
四日市市議会議長
伊万里市議会前議長

目黒章三郎氏
豊田政典氏
盛泰子氏

5) 概要

(目黒氏) 政策サイクルとその成果については、「議会改革」＝議会活動の活性化によつての事始との位置づけのもとで、

- (1) 議長選出は議長選挙で所信表明会を実施し、市民に開かれた議会の第一歩として、進むべき方向性を議員間で認知・共有する。
- (2) 請願・陳情者の意見陳述の確保のもと、請願・陳情は市民からの政策提案であり、市民が抱える懸案事項の解決策の訴えである。そして「市民の政治参加」「開かれた議会」の形であり、直接聴くことによつての議員の理解が深まるとしている。

また議員間討議の必要性について質問・質疑しかしない議会が多いが、子どもの頃の学級会の仕組みがまさに討議である。議員間討議の目的であるが、争点・論点を明らかにし、どこまで合意できるか？できないのか？合意・修正案・付帯意見が可能であることである。

(豊田氏) 議会基本条例制定への想いについて、特に3つの基本方針を重視している。

- (1) 市民との情報共有であるが、まず議会報告会の開催を行うことによつて共有を図ることとしている。
- (2) 議長の定例記者会見を行い、定期的に議会の情報提供と共有をおこなう。記者会見を行うことで市長からの一方的な意見だけではなく、議会としての主張を情報として市民に広く提供することができる。
- (3) 議員間討議及び政策提案を行うこととし、議員間での討議を活発化させて合意形成を図る。また政策提案ができるスキルを高めるため、議員政策研究会を行い、スキルを高めるとともに政策立案できる知識と見識を身に着けることが可能である。また積極的に議員研修を行う。

(盛氏) 議会基本条例を通して地方自治を考えることとし、制定以前から議会改革を行ってきたが、さらに前へ改革を進めていかなければとの考えになる。

- (1) 執行部に対して改善や厳しい意見をすることもかわらず、議会改革が二の次というようなダブルスタンダードを続ける限り、絶対に信頼される議会とはならない。
- (2) 自治体が無くなると聞けば困ると考えるが、議会が無くなると聞いて困ると答える市民がどれ程いるか？
- (3) 古いものを見たければ博物館か議会へ行け！と言われぬ不断の改革と努力が求められている。

(4) 民主主義の発展を阻害する要因の一つに議論を悪とする慣習がある議会はダメで、このような言葉からしっかりと危機感をもって議会改革を行うこととした。

・「学ぶ」研修の場づくり・「伝える」定例記者会見

6) 所 感

今回のテーマの「議会基本条例のこれまでとこれからを考える」から議会基本条例のメリット・デメリットを理解する機会を得た。会津若松市では形成段階の中で改革とは？議会とは？に知見を高めることによって理解した。改革の一つとして議員間討議があるが、事前準備委員会を立ち上げ、市民の声を含めたテーマで論点をしっかり持つことで議員間討議の質の向上を図っている。

四日市市では明確に議論すべきものを議会内で整理し、将来目指すべき方向性と理想像への政策立案を行う。また議会基本条例は一度制定したら終わりではなく、基本条例の基本的理念の見直しや検証・検討を常に意識して行わなければならないとしている。

伊万里市では議会基本条例を17年3月に制定した。しかし以降も詳細議論は続けている。9月決算においては委員会で議員間討議が制定後、活発に行われるようになり、メリットがあった。議会報告会では地区意見交換会や分野別意見交換会を行い、議会基本条例の内容を市民に発信し、また市民の身近な意見や思いを吸い上げる良き機会となるように考えている。

坂戸市議会では議会基本条例は既に制定されているが、市民への情報発信が必要であると感じた。また今回の機会で他市の取組を知り、議会改革の重要性和本市議会での不足している点、改善点などが理解できた。まず市民への情報発信だが、少ないことから早急に手法を含め、行うべきと考える。例えばHPだけに依存してはならない。自ら発信するツールが必要不可欠だが、会報や議会報告会、市民懇談会などあらゆる可能性を抽出し、議論を深めるべきである。次により一層議会の活性化を目指し、テーマを選定しての議員研修会の複数回の開催である。

議員20名のうち、期数は関係なく得意不得意分野があって当然であるが、学びの場は市議会としてのある一定の必要性があると考え。偏った知識、見識だけでは議論の質の向上や合意形成には至らないと考える。主義主張は各々の議員が異なっていてよいと思うが、基本的な議員としての資質については議会の責任であると考え。

このことを踏まえると坂戸市議会として今後取り組んでいかなければならないことが、このパネルディスカッションを拝聴したことで抽出することができた。今、市民が求めている市議会議員と私たち坂戸市議会に相違はないだろうか？しかし間違っはいけないのは市民にとっての御用聞きではなく、代弁者であり、明るい豊かな社会の創造であり、住み良い街の将来像に向かって進むべき議会としての在り方を常に念頭に置き、議会運営・議会議員活動を先見の眼をもって行っていかなければならないと再認識する良き機会となった。

彦根市調査結果報告

- 1 日 時 第3日目行政視察 平成29年11月17日(金) 10:00～12:00
- 2 行 先 滋賀県彦根市役所
- 3 内 容 1)議会報告会について 2)予約型乗り合いタクシー 愛のりタクシーについて

4 彦根市の概要

彦根市は、昭和12年2月市制施行した琵琶湖東北部の中心都市である。江戸時代は彦根藩35万石の城下町であったことから、現在も彦根城など貴重な歴史的遺産が数多く残されている。

人口は、112,660人(H29.3.31現在)で、本市の人口に近く、産業は、商工業が中心であるが、歴史的建造物も多く観光業にも力を注いでいる。近年は、若干の人口減少がみられる。市域面積は、196.87km²で山地が多い。

5 内容についての概要

本会派は、前記2の内容について滋賀県彦根市を訪問し、担当職員等から概要説明を聴取し質疑応答を行った。説明及び主な質疑は、次のとおりである。

1)議会報告会について

(1)説明者 視察対応プロジェクトチーム 彦根市議会議員 谷口典隆氏

(2)説明概要

・議会の概要

彦根市議会は、議員定数24名で4つの常任委員会(企画総務消防、市民産業建設、福祉病院教育、予算)を設置している。

予算常任委員会を除き各常任委員会の議案審査後に一般質問(個人質問)を実施している。決算は、9月定例会時に特別委員会を設置し審査している。

議会報告会は、議会改革の一環で議会基本条例に基づき広報委員会を設置し実施している。他の委員会等としては、議場開放促進委員会、広報広聴調整会議が設置されている。

・議会報告会

平成26年度より市内4会場で2回/年で開始した。途中で意見交換会などを入れて開催したが、参加者も固定されてかつ参加人数も少なかった。

主催者の話によれば、議会で決定されてしまったことを聞いても面白くないとの意見があった。

平成27年度第2回報告会からは、広報委員会によりテーマを定めてワークショップ形式により市へ政策提言を行う方法にシフトしている。

その後、3 常任委員会ごとにテーマを決め、対象団体(民生児童委員協議会連合会、彦根市消防団、彦根仏壇事業協同組合等)と一緒にワークショップによる課題解決の政策提言方式とした。

ワークショップの主催は各常任委員会であるが、進行は広報委員会が主導し、ファシリテータは、各常任委員会の経験者があたっている。

本年度は、ワークショップ形式を活用した議会報告会も団体の意見は聞けるが市民の意見集約ができないなどの反省に立ち、各常任委員会が 3 会場に分かれ主要事業の議会報告会とテーマを決めた意見交換会に還元した。

また、新たに 11 月には滋賀大学と連携し、カフェ方式の議会報告会「カタリバ」を開催する予定である。

(3) 質疑応答

Q:ワークショップで議会報告会を開催するにあたりファシリテータが重要であるが課題はあるか。

A:勉強や研修をして議員の中に慣れた者が複数人いるが、議員が変われば途絶えてしまう。正にそこが課題である。

Q:常任委員会の質問は、普通の一般質問か。

A:常任委員会所管に関する質問である。

Q:本会議でも一般質問はあるのか。

A:本会議でも一般質問はある。(代表質問)

Q:予算常任委員会が設置されているが、決算は特別委員会で対応している。両方を一緒に議論なり問題はなかったか。

A:決算は年に一度であり、予算常任委員会の委員が概ね選ばれている。議論、問題点は今のところない。

Q:議会で Facebook を運営しているが、投稿は誰がするのか?

A:定期的な投稿は事務局、視察などの議員しかできないものは、許可を得て各議員が投稿している。

Q:議会報告会への参加者の少なさはどこでも悩みだが、ワークショップ形式に変えたことにより関係者は増えたか。

A:ワークショップは、団体に限られ一般市民は参加できない。なので参加者数としてはあまり変わらない。

(4) 所 感

彦根市議会の議会改革は、相当進んでいると感じた。

議会報告会においては、当初は坂戸市とほとんど変わらなかったが、参加住民の少なさや固定化を問題点として捉えたところに改革の芽があった。その芽の育て方を、ワークショップによる政策提言型の議会報告会に転換したことは評価に値する。議会として問題点を発見し、それを克服する方策にチャレンジする精神が議会改革を推進する源であることに気づかされた。

本市も議会改革の一環として議会報告会を年 2 回ほど開催しているが、現状に甘んじることなく新たなチャレンジに目を向ける必要があると強く感じた。

2) 予約型乗り合いタクシー 愛のりタクシーについて

(1) 説明者 都市建設部交通対策課 課長
同 課長補佐

(2) 説明概要

愛のりタクシーの運行する地域は、彦根市を中心とする1市4町(愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)の湖東圏域である。湖東圏域の面積は約293キロ平方メートル、人口は約156千人である。

現在、民間のバス事業は3事業者で13路線が存在するが、うち12路線の赤字分を行政が負担している。金額は、平成28年度で約1億5千万円である。

湖東圏域の住民の移動手段は、その多くを自動車に依存し、公共交通機関(鉄道、バス)の利用者は、1割にも満たない。課題として人口密度が低く、利用者が少ない地域に適した公共交通機関が必要である。そんな背景から愛のりタクシーは、高齢者や自動車を利用できない方の日常移動の足として、行政がその支援をすることを目的とした。

運行ダイヤは、地域住民の意見を聞き利便性を高めるよう陸運局の認可を取得し設定している。運賃は、450円と900円の2段階制(A~Fエリアに区分、出発地から到着地で運賃が決まる)とし、すべて路線、ダイヤが予め設定された予約型乗合タクシーである。

事業は、平成21年度より開始、年々利用者が増加してきたが、平成27年度をピークに減少ぎみになっている。行政負担は、メータ運賃から利用者負担分を差し引いた金額になる。

今後の課題としては、乗合率1.8人/回以上の目標確保と運行回数が増えると行政の経費負担が増加するため、乗合率の向上と経費削減の取組が必要である。

(3) 質疑応答

Q: 愛のりタクシーの意見集約の方法は。

A: 自治会長を中心に地域の意見をまとめる方法をとっている。

Q: 愛のりタクシー運行の収支状況は。

A: 利用者収入が約1,382万円、事業全体では約6,104万円となり、収支比率は22.6%である。(平成28年度で)

Q: 愛のりタクシーの運行事業者の選定は。

A: 運行可能なタクシー会社が、一社のみであるため随意選定としている。

Q: 利用者確保及び増加のための具体的取組は。

A: パンフレットの全戸配布(毎年)、広報誌での紹介、出前講座などである。

Q: 事前予約のない場合も、時刻表のとおり愛のりタクシーは運行するのか。

A: 予約がない場合は、運行はしない。

Q: 帰りにタクシーを予約する場合は、いつするのか。

A: 帰りの利用の場合は、30分前にできる。

Q: 運行地域内(1市4町)の費用負担はどのようになっているか。

A: 乗車時の住民の住所地の自治体が負担するルールである。

- Q: 予約型乗合タクシーの運行ルートを変更する場合は、事前に届出が必要か。
 A: 変更手続きを要する。手続きは1ヶ月前で良く実務は、6～7月の協議会総会で諮り、変更手続き後の10月1日から運行している。
- Q: 請求手続きとシステムは。
 A: タクシー会社が個別(市町村ごと)に集計し、協議会に一括請求している。特別なシステムはなくエクセルの計算機能を利用している程度である。
- Q: 赤字のバス事業者や乗合タクシー「愛のりタクシー」の運行に国県からの補助金等はどうなっているか。
 A: 路線バスの赤字補填分の助成及び乗合タクシー「愛のりタクシー」の事業費のいずれも国県から補助金の交付を受けている。

(4) 所 感

彦根市を含む湖東圏域の面積が、約 293 キロ平方メートルと本市と比して約 7 倍あること及び高齢化が進行し、住民の移動手段に苦慮している背景が伺える。デマンドタクシーとせず、路線、ダイヤが決められた予約型の乗合タクシーとの位置付けは、公共交通機関として仕組みを強く意識したものと考えられる。バスやワゴンでの運行では、利用者数が少ない場合などその効率性が悪くなる点に着目し、タクシーの乗合とした試みは地域や路線の特性に応じて本市でも参考とすべき点が多かった。

6 行政視察写真

